

株主の皆様へ

第114回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

＜連結計算書類＞

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

＜計算書類＞

株主資本等変動計算書

個別注記表

2022年6月8日

大同メタル工業株式会社

(証券コード7245)

上記の事項につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daidometal.com/jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,413	13,114	36,609	△780	57,356
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,413	13,114	36,619	△780	57,367
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△950		△950
親会社株主に帰属する当期純利益			1,897		1,897
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				220	220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	947	220	1,167
当 期 末 残 高	8,413	13,114	37,567	△560	58,534

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	995	△1,170	△793	△968	8,150	64,538
会計方針の変更による累積的影響額						10
会計方針の変更を反映した当期首残高	995	△1,170	△793	△968	8,150	64,548
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△950
親会社株主に帰属する当期純利益						1,897
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	2,076	710	2,774	205	2,979
当 期 変 動 額 合 計	△13	2,076	710	2,774	205	4,146
当 期 末 残 高	981	906	△82	1,805	8,355	68,695

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	33社
連結子会社の名称	
大同ロジテック(株)	大同メタル販売(株)
大同プレーンベアリング(株)	エヌデーシー(株)
エヌデーシー販売(株)	大同インダストリアルベアリングジャパン(株)
(株)アジアケルメット製作所	大同メタル佐賀(株)
(株)飯野ホールディング	(株)飯野製作所
ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)	大同精密金属(蘇州)有限公司
飯野(佛山)科技有限公司	中原大同股份有限公司
同晟金属(株)	ダイナメタルCO.,LTD.
ATAキャスティングテクノロジーCO.,LTD.	DMキャスティングテクノロジー(タイ)CO.,LTD.
PT.飯野インドネシア	PT.大同メタルインドネシア
スーパーカブファイナンシャル CORPORATION	フィリピン飯野 CORPORATION
ISS アメリカINC.	大同メタルU.S.A.INC.
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	大同メタルメキシコS.A.DE C.V.
ISS メキシコマニファクチャリングS.A.DE C.V.	大同メタルコトールAD
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	大同メタルヨーロッパLTD.
大同メタルロシアLLC	大同メタルヨーロッパGmbH
大同メタルチェコス.r.o.	
(2) 非連結子会社の名称	
韓国ドライベアリング(株)	広州原同貿易有限公司
DMSコリアCO.,LTD.	

連結の範囲から除いた理由

韓国ドライベアリング(株)、広州原同貿易有限公司、DMSコリアCO.,LTD.は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

4 社

会社の名称

(非連結子会社) 韓国ドライベアリング(株)

(関連会社) BBL大同プライベートLTD.

シッポウ・アサヒモールズ (タイ) CO.,LTD.

NPRオブヨーロッパGmbH

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) 広州原同貿易有限公司

DMSコリアCO.,LTD.

持分法を適用しない理由

広州原同貿易有限公司、DMSコリアCO.,LTD.は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大同メタルU.S.A.INC.、大同メタルコントロールAD、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルチェコス.r.o.、ダイナメタルCO.,LTD.、中原大同股份有限公司、PT.大同メタルインドネシア、同晟金属(株)、大同精密金属（蘇州）有限公司、大同メタルヨーロッパGmbH、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルロシアLLC、大同メタルメキシコS.A.DE C.V.、大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.、フィリピン飯野 CORPORATION、飯野(佛山)科技有限公司、ISS アメリカINC.、ISS メキシコマニファクチュアリングS.A.DE C.V.、PT.飯野インドネシア、スーパーカブファイナンシャル CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品…………… 主として総平均法

(ロ) 仕掛品…………… 主として総平均法

(ハ) 原材料…………… 主として総平均法

(ニ) 貯蔵品…………… 主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のうち、6社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、他の連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

・使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、米国子会社を除く在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、軸受製品製造を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を得意先に納入することを履行義務として識別しております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、14年以内の期間にわたって定額法により償却しております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

① 顧客に支払われる対価

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

② 半製品の輸出取引

半製品の輸出取引については、商社に半製品を引き渡した時点で収益を認識しておりましたが、需要家に半製品が到着した時点で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の売上高が223百万円減少し、売上原価は224百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は0百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円増加しております。

(3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用しております。また、「Ⅷ. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度52百万円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

のれんを含む無形資産の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん5,152百万円（株式会社飯野ホールディング及びその子会社（以下飯野グループ）1,531百万円、ATAキャスティングテクノロジージャパン株式会社（以下ATAグループ）3,621百万円）、及び顧客関連資産3,143百万円（飯野グループ2,462百万円、ATAグループ681百万円）

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、既存取引先に対する製品提案力の強化や、中長期的な当社グループとしての製品・事業の多角化・面的拡大を目的として、飯野グループ並びにATAグループを2017年3月期に企業買収し、いずれも「自動車用軸受以外部品事業」セグメントに区分した上で、のれんを含む無形資産を連結貸借対照表に計上しております。

これらの資産に関する固定資産の減損会計の適用においては、各々の企業グループを資産グループとした上で、各企業グループに関連する固定資産等に、のれん及び顧客関連資産を加えたより大きな単位で行っております。

これらの資産グループに属する資産に関する減損テストは、いずれのグループにおいても、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別しております。のれんを含む固定資産の帳簿価額は、飯野グループで7,152百万円、ATAグループでは8,624百万円であります。減損の認識の判定テストの結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む固定資産の帳簿価額を上回るため、いずれも減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前キャッシュ・フローは、各企業グループにおける中期経営計画の数値に基づき算定していますが、そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき積上により算定しており、また、費用面については、人件費の削減、内製化の推進及び物流の効率化によるコスト削減の一部を計画に織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を含む自動車生産台数予測の変化や、コスト削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

V. 追加情報

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生を増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「大同メタル従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「大同メタル従業員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末時点で248百万円、330千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末時点 349百万円

2. 取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下同じです。）及び執行役員（取締役兼務者を除きます。以下も同様です。）を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託(以下「本信託」といいます。))を設定した後、本信託において当社株式を取得した上で、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。本制度においては、対象期間に在任する取締役及び執行役員に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末時点で311百万円、411千株であります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	111,652百万円
2. 担保に供している資産及び担保資産に対する債務	
担保提供資産	
棚卸資産	252百万円
建物及び構築物	499
機械装置及び運搬具	1,217
土地	1,912
有形固定資産その他	0
計	<u>3,882</u>
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,328百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,079
計	<u>3,407</u>
3. 保証債務	
従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	106百万円

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 47,520千株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金の支払総額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	475	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	475	10.00	2021年9月30日	2021年12月7日

- (注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	712	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、デリバティブ取引では、一部の外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクに対するヘッジ目的とした先物為替取引を実施しており、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,052	3,052	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	(27,411)	(27,343)	△67
(3) リース債務	(2,661)	(2,733)	71
(4) デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,397

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,052	—	—	3,052
資産計	3,052	—	—	3,052
デリバティブ取引 通貨関連	—	5	—	5
負債計	—	5	—	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	27,343	—	27,343
リース債務	—	2,733	—	2,733
負債計	—	30,076	—	30,076

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅹ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,287	2,866

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車用 エンジン 軸受	自動車用 エンジン 以外軸受	非自動車用 軸受	自動車用 軸受以外 部品	計		
日本	24,757	10,245	6,778	3,313	45,095	1,146	46,242
北米	4,913	1,926	729	2,113	9,683	66	9,749
アジア	18,704	5,224	1,324	7,684	32,937	165	33,103
欧州	6,824	2,077	2,091	2	10,995	67	11,062
その他地域	2,394	781	110	574	3,861	5	3,866
顧客との契約 から生じた収益	57,595	20,255	11,033	13,688	102,572	1,451	104,024

- (注) 1. 顧客との契約から生じた収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気二重層キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報の詳細については、「連結注記表 I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

XI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,289円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円70銭 |

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
当 期 首 残 高	8,413	8,789	3,449	743
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,413	8,789	3,449	743
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	8,413	8,789	3,449	743

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	4,359	21,000	5,597	△780	51,572
会計方針の変更による累積的影響額			48		48
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,359	21,000	5,646	△780	51,621
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	△100		100		-
剰 余 金 の 配 当			△950		△950
当 期 純 損 失			△197		△197
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				220	220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	△100	-	△1,048	220	△928
当 期 末 残 高	4,259	21,000	4,598	△560	50,693

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	800	800	52,372
会計方針の変更による累積的影響額			48
会計方針の変更を反映した当期首残高	800	800	52,421
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	△950
当 期 純 損 失		-	△197
自 己 株 式 の 取 得		-	△0
自 己 株 式 の 処 分		-	220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11	△11	△11
当 期 変 動 額 合 計	△11	△11	△939
当 期 末 残 高	789	789	51,482

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品 …………… 総平均法
- ② 仕掛品 …………… 総平均法
- ③ 原材料 …………… 主として総平均法
- ④ 貯蔵品 …………… 主として移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	7年～60年
機械及び装置	4年～9年
車両運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年、施設利用権15年～20年であります。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金、役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、軸受製品製造を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を得意先に納入することを履行義務として識別しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。なお、顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

① 顧客に支払われる対価

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

② 半製品の輸出取引

半製品の輸出取引については、商社に半製品を引き渡した時点で収益を認識しておりましたが、需要家に半製品が到着した時点で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の売上高が1,652百万円減少し、売上原価は1,822百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は169百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は48百万円増加しております。

(3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前事業年度44百万円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度においては独立掲記しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式29,933百万円(このうち、ATAキャストینگテクノロジージャパン株式会社10,751百万円、株式会社飯野ホールディング10,230百万円)

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は上記2社の関係会社株式の評価にあたっては、割引後将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した実質価額を取得価格と比較し、実質価額の著しい下落の有無を判断しています。評価の結果、実質価額が取得価格と比較して著しく下落しておらず、いずれも減損処理を行っておりません。

将来キャッシュ・フローは、各企業グループにおける中期経営計画の数値に基づき算定していますが、そのうち売上高については、顧客からの受注内示情報の獲得状況や獲得の可能性を考慮し、受注確度の高い品番の生産計画に基づき積上により算定しており、また、費用面については、人件費の削減、内製化の推進及び物流の効率化によるコスト削減の一部を計画に織り込んでおります。

なお、割引率は、関係会社の属する国における株式市場の要求利回り及び金利水準を合理的に反映する率を使用しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を含む自動車生産台数予測の変化や、コスト削減の進捗状況により見直しが必要になった場合には、翌事業年度において、投資の減損を認識する可能性があります。

V. 追加情報

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中期経営計画における業績目標の達成と当社の中長期的な企業価値向上を目指すにあたってのインセンティブの付与及び福利厚生を増進を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。

なお、詳細につきましては「連結注記表 V. 追加情報」をご参照ください。

2. 取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(取締役兼務者を除きます。)を対象として、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細につきましては「連結注記表 V. 追加情報」をご参照ください。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	48,551百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	8,083百万円
長期金銭債権	104
短期金銭債務	6,098
3. 保証債務	
(1) 従業員の住宅ローン融資等に対するもの	106百万円
(2) 銀行借入金に対するもの	
大同メタルチェコス.r.o.	944
大同メタルコトールAD	546
大同メタルU.S.A.INC.	4,344
大同メタルメキシコS.A.DE C.V.	1,232
大同メタルヨーロッパGmbH	1,190
DMキャスティングテクノロジー(タイ)CO.,LTD.	3,280
(3) 仕入債務に対するもの	
大同メタルコトールAD	147
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	21
(4) 輸出関税に対するもの	
大同メタルヨーロッパGmbH	9
合 計	<u>11,824</u>

VII. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	18,885百万円
仕入高	16,215
その他の営業取引	1,571
営業取引以外の取引	1,415

Ⅷ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

743千株

(注)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の信託財産、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式742千株が含まれております。

Ⅸ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅹ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

製品仕掛品評価減額	321百万円
減価償却の償却超過額	38
減損損失	162
未払事業税	60
関係会社株式評価損	3,366
ゴルフ会員権評価損	16
貸倒引当金繰入超過額	464
賞与引当金	292
債務保証損失引当金	147
関係会社事業損失引当金	134
退職給付引当金	954
長期未払金	54
その他	169

繰延税金資産小計 6,183

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △4,415

繰延税金資産合計 1,768

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,878
その他有価証券評価差額金	△325
その他	△43

繰延税金負債合計 △2,247

繰延税金負債の純額 △479

XI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) 注9	科目	期末残高 (百万円) 注9
子会社	大同ブレーン ベアリング(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸借等 役員の兼任1名	軸受製品等の仕入 注1	9,102	買掛金 電子記録 債務	877 2,093
	エヌデーシー(株)	(所有) 直接 58.8	当社製品の生産委託 当社製品・パイメタルの販売 同社製品・パイメタルの仕入 設備の賃貸借 技術供与等	軸受製品等の仕入 注1	4,067	買掛金	1,908
	大同メタル販売(株)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 資金の貸付等 役員の兼任1名	軸受製品等の販売 注2	2,459	売掛金	1,314
	DMキャストイン グテクノロジー (タイ)CO.,LTD.	(所有) 直接 99.9	債務保証 役員の兼任1名	債務保証 注3	3,617	-	-
	大同メタル U.S.A.INC.	(所有) 直接 100.0	当社製品・パイメタ ルの販売 同社製品の仕入 技術供与 債務保証等 役員の兼任1名	軸受製品等の販売 注2 債務保証 注4	3,967 4,344	売掛金 -	1,457 -
	大同メタル メキシコ S.A.DE C.V.	(所有) 直接 99.9 (所有) 間接 0.0	当社製品の販売 債務保証等	債務保証 注5	1,232	-	-
	大同インダ ストリアル ベアリング ヨーロッパ LTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付 保証債務等	資金の貸付 注6、注7	451	関係会社 長期貸付金	3,539
	大同メタル ヨーロッパ GmbH	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任1名	軸受製品等の販売 注2 債務保証 注8	3,413 1,199	売掛金 -	1,133 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引価格は、主として当社の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (注2) 取引価格は、主として各関連当事者の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (注3) DMキャストینگテクノロジー (タイ) CO.,LTD.の銀行借入3,617百万円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。なお、当事業年度に債務保証損失引当金繰入額336百万円を計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は336百万円となっております。
- (注4) 大同メタルU.S.A.INC.の銀行借入4,344百万円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注5) 大同メタルメキシコS.A.DE C.V.の銀行借入1,232百万円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注6) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注7) 大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.への長期貸付金3,539百万円に対する貸倒引当金の当期末残高は、1,307百万円となっております。
- (注8) 大同メタルヨーロッパGmbHの銀行借入1,190百万円、輸出関税の保証9百万円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

XII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報の詳細については、「個別注記表 I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

XIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,100円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 (△) | △4円24銭 |